

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和2年5月7日 午前8時56分 開 議

出席委員

委員長 川村成二  
副委員長 櫻井繁行  
委員 矢口龍人  
委員 中根光男  
委員 来栖丈治

欠席委員

委員 古橋智樹

委員外議員

副議長 岡崎 勉

出席説明者

市長 坪井 透  
市長公室長 小松塚 隆雄  
総務部長 木村 俊夫

出席書記名

議会事務局長 前島 嘉美  
議会事務局補佐 石毛 一朗  
議会事務局 澤田 幸一

## 議 事 日 程

令和2年5月7日（木曜日）午前 8時56分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
  - (1) 令和2年第1回臨時会の運営について
    - ・提出予定案件について
    - ・議案審査の方法について
    - ・会期日程（案）について
    - ・議案質疑・討論の取り扱いについて
    - ・議事日程（案）について
    - ・その他
  - (2) 令和2年第2回定例会の運営について
    - ・一般質問の取り扱いについて
    - ・会期日程（案）について
    - ・その他
5. 諮問に対する答申（案）について
6. 閉 会

---

開 会 午前 8時56分

### ○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

### ○市長（坪井 透君）

それでは、改めましておはようございます。

何かとお忙しい中、議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

ご案内のように、新型コロナウイルスにかかわる緊急事態宣言が延長されました。引き続きまして、国や県と連携を密にして、かすみがうら市役所の総力をあげまして、経済対策並びに感染拡大の防止に全力で取り組んでまいりますので、委員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

このたび、開会をお願いしております令和2年第1回臨時会に提案を予定しております議案は、全部で9件でございます。内訳といたしまして、報告案件が1件、承認案件が7件、補正予算に関する議案が1件でございます。

そのうち、補正予算に関する議案につきましては、一般会計補正予算（第3号）で43億3152万3000

円を追加し、計上いたしました。このたびの国の補正予算により、市に対しまして約1億6700万円の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金が交付されることとなりましたので、その一部を活用しております。

歳出の主な内容につきましては、令和2年4月27日を基準日として、住民基本台帳に登録されている方へ1人当たり10万円を給付する特別定額給付金を計上したほか、子育て世代を対象としました臨時特別交付金の支給、小中学校の臨時休業に伴う支援給付金を計上した内容となっております。

なお、詳細につきましては、担当部長より説明をさせますが、特別定額給付金につきましては、4月27日付で特別定額給付金室を設置し、マイナンバーカードを利用した受付を5月1日に開始しました。郵送分につきましても準備を急ぎ、1日も早い給付を目指して迅速かつ的確に家計への支援を行えるよう全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、岡崎副議長からご挨拶をお願いいたします。

○岡崎 勉副議長

改めまして、おはようございます。

本日、議長が欠席でありますので、代わりまして、開会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、4月30日に貴委員会に諮問させていただきました令和2年第1回臨時会の運営につきましてご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

ただいま市長から申出がございました新型コロナウイルス感染症対策に係る議案等の取り扱いにつきまして、貴委員のご意見を賜りたく申入れさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、4月13日に貴委員会に諮問させていただきました令和2年第2回定例会の運営につきましてご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

既にご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月6日まで全国に緊急事態宣言が発出され、外出自粛等の予防的措置をしております。しかしながら、その後も国内の感染者は1万5000人を超え、また県内の感染者は160人を超える状況となっております。少しずつ感染者の増加ペースに鈍化傾向が見られますが、引き続き、緊急事態宣言は延長されているところであり、外出自粛等の措置は継続して発令されております。

これらを踏まえて、各市議会において感染拡大の実情に応じて適正な議会運営に努めることから、第2回定例会の議会運営につきまして貴委員会のご意見を賜りたく、お願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございます。

次に、書記を指名いたします。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

---

○川村成二委員長

本日の事件は、(1) 令和2年第1回臨時会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（木村俊夫君）

第1回臨時会提出案件についてご説明を申し上げます。

まず、概要書1ページをお開きいただきたいと思います。

今回、提出します案件につきましては、先ほども市長からご説明がございましたように、初めに報告第5号でございます。公用車の事故による示談が成立したことによりまして、今回、ご報告をさせていただきます内容となっております。

続きまして、2ページでございます。

承認第2号 かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例でございます。個人市民税及び固定資産税に関わる改正について専決処分をさせていただいておりますことから、ご承認をいただく内容となっております。

続きまして、4ページでございます。

承認第3号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。賦課限度額及び所得、低所得者に係る軽減判定所得を改めるものでございまして、土地基本法等の一部を改正する内容でございます。

続きまして、6ページでございます。

承認第4号 かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給に係る内容でございます。

予算に関する承認事項、議案につきましては、市長公室長からの説明となりますので、よろしくお願いたします。

また、本日お示した議案にはございませんが、臨時会当日に税条例の改正について、追加議案を予定させていただくこととして考えてございます。現在、所要の手続を経て臨時会当日に提出をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願したいと思っております。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

それでは、私から予算関係の案件についてご説明を申し上げます。

初めに、承認第5号 専決処分の承認につきましては、令和元年度一般会計補正予算（第9号）でございまして、内容といたしましては、障害福祉サービス利用に係る扶助費と雪入ふれあいの里公園園地整備工事の繰越明許費の追加で、専決処分の日は令和2年3月31日となっております。

続いて、承認第6号から第8号につきましては、令和2年度の一般会計並びに国民健康保険特別会計の補正予算でございまして、その概要につきましては、4月28日の全員協議会で説明をさせていただいたところでございます。

次に、議案第18号 一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ43億3152万3000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、特別定額給付金事業など国の予算制度で実施する事業に対する負担金、補助金と併せまして、今般、国の補正予算において措置されました地方公共団体に対する交付金であります新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の交付限度額が示されまして、本市に対する交付限度額が1億6702万3000円とされたことから、その一部7805万2000円、さらに株式会社TKCから新型コロナウイルス感染予防対策に役立ててほしいということで寄附をいただきました200万円を計上しております。

次に、歳出につきましては、事業別にご説明を申し上げます。

事業数は、特別定額給付金事業以下17事業となっております。主な内容といたしましては、特別定

額給付金事業 41 億 8294 万 9000 円、特別支援学校等の休業に伴うデイサービス利用料の 10 分の 10 が県から補助金として交付される障害者自立支援事業 685 万 5000 円、児童手当受給者に対して、所得制限がありますが、児童 1 人当たり 1 万円の臨時特別給付金を支給する児童手当事業 4951 万 7000 円、生活保護困窮者の住居確保給付金を支給する生活保護困窮者自立支援事業 1620 万円、私立も含めた保育所、放課後児童クラブにエタノールなど感染予防消耗品を購入するための費用、合わせて 251 万 3000 円の、こちら第一保育所管理事業から放課後児童健全育成事業までの合計が 251 万 3000 円となります。

中小企業がいばらきパワーアップ融資を利用する際、信用保証料の県 2 分の 1 の残りを市が補助をする中小企業対策事業 2493 万 8000 円、飲食店のデリバリーやテイクアウト事業への参入に対して 1 店舗 10 万円を補助するとともに、その利用を促し消費喚起するための割引チケット 1000 円を全世帯に配布するための費用などとして、商工振興事業 1309 万 8000 円、オンライン学習の環境がない小中学生に DVD プレーヤーを貸与する等の教育指導事業 172 万円、小中学校の臨時休業による家計の負担軽減のため、全小中学生 1 人当たり 1 万円を支給する臨時休業負担金事業 3100 万円、小中学校の連絡用の電話回線を増設する小学校施設維持管理事業 33 万円、中学校施設維持管理事業 16 万 5000 円などとなっております。

なお、歳入の中で説明をいたしました新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金は、中小企業対策事業、商工振興事業、臨時休業支援給付金事業など市単独事業と生活保護困窮者自立支援事業の市負担分に充当をしております。

歳出の積算概要等については、次ページに記載をしております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございませんか。

○矢口龍人委員

給付金事業ですけれども、実際のところ市民の手に渡るまでには、いつぐらいまでに実施される計画ですか。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

後ほど全員協議会で担当参事から説明を申し上げる予定でございますが、5 月下旬としておりました申請書の発送が、やや早められるような話を聞いておりますので、もう少し早い段階で支給を開始できるのではないかと思います。はっきりしたことは、後ほど担当参事から説明させていただきます。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前 9 時 11 分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9 時 16 分]

○中根光男委員

昨日、市民の方 2 人から問い合わせがありまして、これ DV 関係なんですか。この給付金に対する市の DV 対策というのは完璧な状態で対応しているのでしょうか。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

その点に関しましても、避難元と避難先と、その担当の部署がありますから、そこで情報交換する形で万全を期していると理解しております。担当参事から詳しく説明できると思いますので、もし必要であればよろしく申し上げます。

○中根光男委員

DVに対する対象者は何名ぐらいになっているんでしょうか。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

申し訳ありません。今、正確な数は把握しておりませんので、全員協議会でお答えできるようにします。

○中根光男委員

分かりました。結構です。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、これで執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。〔午前 9時17分〕

○川村成二委員長

会議を再開いたします。〔午前 9時17分〕

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

ただいま、総務部長及び市長公室長から説明がありました案件につきましては、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て直ちに採決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

令和2年第1回臨時会の会期は、5月14日木曜日の1日限りとすることによろしいでしょうか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議案質疑、討論の取り扱いについてを議題といたします。

先例により、議案質疑の通告期限を5月11日月曜日の午後5時までとし、また討論の通告期限を5月12日火曜日の正午までとすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

臨時会における議事日程（案）につきましては、初めに日程第1において、会議録署名議員の指名を行います。次に、日程第2において会期の決定を行います。次に、日程第3において、報告第5号を議題とし、市長から報告をいただきます。次に、日程第4において、承認第2号ないし承認第8号専決処分事項の承認を求めることについて、並びに、議案第18号 令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）を議題とし、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て直ちに採決となります。

暫時休憩いたします。 [午前 9時19分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時20分]

先ほど、令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）と申し上げましたが、（第3号）の間違いでございます。訂正をお願いしたいと思います。

以上で、第1回臨時会は閉会となります。

お諮りいたします。

以上のとおり、本臨時会の議事日程（案）とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る議会運営についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、資料を見ていただきたいと思います。

臨時会の議会運営につきましては、密閉、密集、密接の3条件の注意を払う必要があることから、資料のとおり行いたいと思いますので、ご協議をお願いいたします。

本会議場に入る人数につきましては、議員については通常どおりとしております。執行部については、出席者を必要最小限にすることから、議案の答弁対応想定者のみとし、また議案ごとに入替えるなどを想定しております。

傍聴者につきましては、事務局の考えとしては、ソーシャルディスタンスとしまして2メートル間隔を開けて実施してはどうかと考えてございます。

そのほかにつきましては記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思います。ご協議をお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前 9時21分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時24分]

議会事務局長にお伺いしたいんですけども、本会議場に入る人数で密集、密接を防止する観点からいうと、議員が通常どおり入ることについては対策が取られていないように思えるのですが、この点についてはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議会事務局長（前島嘉美君）

委員長ご指摘のとおりでございますけれども、議席との間が1.2メートルくらいの間隔があるので、今回は臨時会ということもありまして、時間的にも短時間ということですので、通常どおりというこ

とで事務局では想定をさせていただきました。

○川村成二委員長

それから、3番目の傍聴者ですが、傍聴者の間隔を2メートル開けた場合は、現状、最大30席の傍聴席があるにもかかわらず5席しか取れないのは何か理由があるのでしょうか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

ソーシャルディスタンスの確認ということで、左右2メートルと前後2メートルの間隔を開けた場合を想定して5席ということになってございます。

3番にも書いてありますように、そのほかの入れなかった傍聴者の方については、委員会室で傍聴していただく形を取りたいと思っております。

○川村成二委員長

分かりました。

委員の皆様から、何かご質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、本件につきましては、この議会運営（案）について進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、（2）令和2年第2回定例会の運営についてであります。

初めに、一般質問の取り扱いについてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

こちらにつきましては、前回、4月16日に開催されました議会運営委員会のほうで、次回の議会運営委員会で取り扱いについて協議をするということでございましたので、その旨、お願いしたいと思います。特に私からは説明等はございませんので、よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

それでは、一般質問の取り扱いについて、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

何かご意見等ございますか。

○中根光男委員

もし一般質問を通常どおり開催するということであれば、まず時短ということで、できれば1人。質問答弁合わせて1時間の範囲で、答弁者も質問者も内容も再々質問にならない質問、答弁ということの基本にして、そして、できれば午後3時ごろまでには終わるというぐらいの中身にしたいほうがよいのではないかと思います。いかにきちっとした対応をしているということが大事かと思っておりますので、もしどうしてもということであれば、そういう形を取らざるを得ないかなと私は思います。

○川村成二委員長

私、委員長としては、この一般質問の取り扱いについては、多数決による強行的な判断ではなくて、議会運営委員会の総意で方向性を整理していきたいと考えております。ですので、ぜひ委員全員が意見を出していただいて、その中からすり合わせをしていきたいと思っております。

ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

○矢口龍人委員

こういう状況でとにかく時間をかけるというのは非常に問題があるということなので、私は、中根委員がおっしゃるように、時短という形は賛成であって、もっと短く、半分ぐらいでいいんじゃないかと。45分ぐらいで。とにかく早く切り上げることが大切だと思います。ただ、やらないというわけにもこれはなかなかいかないかなと思うし、だから半分とすれば大分日程的にも違って来るかなと思いますので、提案させていただきます。

○櫻井繁行委員

一般質問も含めてですけれども、前回上がっていた会期についてもですが、やはり予定どおり6月2日に開会をして17日に閉会をするという、予定どおりの会期で行えればいいのかと私も思っています。今日決められれば、議会だよりも会期の案内も出せますので、6月2日開会をして17日閉会というところを、ひとつ皆さんでコンセンサスを取ればいいのかと私は思っています。

また、一般質問についてですが、できれば自粛の方向でもいいのかと私は思っていたんですけれども、中根委員、矢口委員がおっしゃるように、時間を短縮するというのも一つの方法だと思いました。

矢口委員がおっしゃるように、90分のところを45分に短縮するというご提案をいただいたので、予定どおり2日に開会をすれば、3日、4日、5日と、いつもどおりの一般質問を行っている中でも、その時短ということを考えると、45分で一般質問を行うということになれば、午後開くことも可能なのかなと、今、思いました。

〔「とりあえず一般質問の取り扱いについて、会期日程はこの後の議題で」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員

一般質問は、45分というところでもいいのかと私は思いましたので、私の意見とします。

○来栖丈治委員

私は、ここに出てくる前、5月31日までの自粛の延長ということだったので、そんなに大幅な変更をしなくてもいいのかなという思いでここに参加してきましたのですが、私は時間を若干短縮するという意見で賛同したいと思います。60分、45分は相談でということがよろしいかと思います。

○川村成二委員長

ここで、皆様にこの新型コロナウイルスに対する対応についての考え方の整理をしていただきたいのですが、緊急対策が延長というのは、あくまでも休業要請等の強制的な指導、執行要請が今月いっぱい、全体の自粛は6月以降も続くというのが、これまでの国の説明や新聞報道等の説明の内容になっていますので、6月以降も自らの自粛という部分での対応は、私は必要だと捉えているのですが、皆様いかがでしょうか。ここのすり合わせができないと、5月31日で終わりだから6月からはもう通常どおりだということになれば、6月開催の議会も対応の考え方は変わってきます。ですから、6月以降も自粛は続くという前提で第2回定例会の運営について考えていくということで整理をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員

自粛は続く、自粛は続けるという前提ということですね。

実際に、自粛を続ける必要があると思いますけれども、もう一つの考え方として、一般の生活を再開していくということもあると思うので、私は一応、区切りとして、今の段階では5月31日までという一つの緊急事態宣言をその場でも示しているということで先ほど申し上げました。

自粛的なことは続けるということについては分かりますが、かすみがうら市では、現段階では出て

いないので、再開に対する動きも併せて必要なのかなという思いが私はしたわけです。

○川村成二委員長

その辺は分かりますけれども、ここでは議会運営そのものについてどう対応していくかということでの整理で、市民生活の再開というのは、それはそれで5月31日でリセットされる可能性もあります。

ですので、議会運営については自粛というか、新型コロナウイルス対策の感染拡大の防止対策に取り組んでいくという考えで議会運営を整理するというので、まずすり合わせをお願いしたいということです。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、一般質問については、皆様から時短はやむなし、逆の見方をすれば廃止は必要ないでしょうと中止にすることではなくて、時短で進めるということで、まず整理はよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

時間については、1時間と45分という2種類の提案がございましたけれども、この辺についてはいかがでしょうか。45分という意見のほうが私は多いように思いますが。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、時間については45分に半減して行うということで、一般質問の取り扱いについては実施するというので進めることにしたいと思います。

そのほか、一般質問の進め方について、何か補足等はございますか。

特にこちらから強制するのではなくて、あくまでも45分で内容は議員が各自精査して、提案するものも、議員が判断するという通常どおりの提案。要は通告の仕方に対応していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員

あと、今の通告の日程です。日程をどういうふうにするか。それも決めていただきたいと思います。いつまでに通告してということ。議会運営には間に合うだろうけれども。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前 9時37分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時37分]

それでは、議会事務局から、一般質問の通告対応について説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

ただいまの矢口委員からのお話がありましたように、一般質問を通常どおり行うということでございますので、資料、会期日程の資料になってしまいますけれども、それも本日決定させていただいた場合には、急遽で申し訳ないですけれども、5月11日から一般質問の通告を受け付けまして、締め切りを5月18日の正午にしたいと思います。

日程的に、6月2日の開催ですので、執行部等の答弁の調整もあるかと思っておりますので、ぎりぎりの日程で調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

再度申し上げます。一般質問の通告受付は5月11日月曜日から5月18日の正午までとするという、議会事務局からの説明です。この対応でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員

開会前に議案の説明はありますか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

5月26日に議案の説明等がございます。

○川村成二委員長

次に、会期日程（案）についてを議題とします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

ただいま、一般質問の取り扱いについて決定をしていただきましたので、会期日程（案）についても当初のとおり6月2日から6月17日までの予定でいかがかなと考えております。

また、先ほど一般質問の時間等のお話もありましたので、その辺も含めまして委員の皆さんに協議をしていただいて、決定していただければと思います。

なお、会議規則の中では、本会議の開催時刻を議長が必要と認めるときは変更できるということをおうたっておりますので、その点も含めてご決定をしていただければと思っております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○櫻井繁行委員

先ほどお話をさせていただいた一般質問については、45分ということが決まりましたので、恐らく1日2名ないし3名行うという予定になってしまいますけれども、3日、4日、5日については、10時開会ではなく、午後1時ないし1時半開会でも5時に終わるような計算になるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

そちらは可能でございます。45分ということになれば、通常10時からだとすれば午前中2名。午後からであれば3名ないし4名。また、例えば午前中でも9時開会であれば3名ということも可能でございます。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前 9時41分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時43分]

会期日程（案）についてですが、当初の予定では6月2日開会、16日間の会期日程で6月17日閉会という予定でございます。

この日程について、委員の皆様からご意見があればお伺いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

特にご意見がなければ、この日程で三密を避けるスケジュールを議会事務局で調整して、次回の議会運営委員会に提案をするということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ここで、暫時休憩します。 [午前 9時44分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時55分]

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

諮問に対する答申（案）を確認する前に、先ほど一般質問の通告日程を5月11日から5月18日の正午までということを確認をさせていただきましたが、休憩中に委員の皆様から、もっと日程を詰めてもよいのではないかという意見がございました。その意見の中で整理した結果、一般質問通告の期間を5月15日の正午とする、こういうことで整理したいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、一般質問の通告期間につきましては、5月11日から5月15日の正午までとすることで、答申（案）の作成をさせていただきます。よろしくをお願いします。

暫時休憩いたします。 [午前 9時56分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時56分]

答申（案）につきましては、第1回臨時会と第2回定例会の2件ございますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

○矢口龍人委員

古橋委員の欠席が何か多いようですけれども、これ欠席届は出ているのですか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

議長に連絡がありまして、私のほうで確認をさせていただいております。

○矢口龍人委員

内容はわかりますか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

内容については、私は伺っておりませんが、私事都合だと思います。

○矢口龍人委員

これ議会運営委員会というのは公式の委員会なので、きちんとした欠席届とそれに対する内容を示すべきだと思うんですけども、今までずっと出ていない。ちょっと説明してくれる。

○議会事務局長（前島嘉美君）

3月の第1回定例会のときには出席されていたと思います。その後は欠席が続いているようなことかと思えます。

○矢口龍人委員

だから、正式に認められるような欠席ですかということ。ちゃんと、地方自治法とか会議規則にも、それにのっとって欠席届を出しているならいいけれども、そうでなくて、ただ電話で欠席します。そうですかという状況なんですか。それともちゃんと欠席届出ているのですかということです。それを確認したかったんです。

○議会事務局長（前島嘉美君）

おっしゃるとおり欠席届を提出するということが本来でございますけれども、先例等によりまして議長あるいは議会事務局に連絡があった場合は、欠席扱いとすることもありましたので、そのような手続を取ってございます。

○矢口龍人委員

だから、私事都合だとか旅行だとか何かで欠席してもいいということ。そういうことになっちゃうでしょう。だって先例ですとって電話で休みますと言ってそれで済むんだったら、議会というこの公式の場では通らないと思うよ。よくその辺調査してください。それで、しっかりこの議会運営委員会で報告してください。どういうふうな状態で欠席しているのか。

だって、毎回毎回欠席していたら、何のつもりなの、これ。もうボイコットか何かしているんですかと思うわけ。だって、みんな都合あるよ。この新型コロナウイルス感染症の状況の中で出てきているんだよ、みんな。その辺ちゃんとしないと。責任ある立場にある人間だと思うよ。議員なんだから。

○議会事務局長（前島嘉美君）

おっしゃるとおりかと思えますけれども、その欠席の内容等についてはご自身の判断もあるかと思えますので、議長を通しましてその辺の話をするように、議会事務局として対応してまいりたいと思えます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ないようですので、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時02分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長      川 村 成 二